地域密着型サービス　開所までの流れ

別紙3

	補助金を申請する場合	補助金を申請しない場合
公募（約二ヶ月）	公募開始 ⇩ 公募終了	
審査（約二ヶ月）	一次審査（書類・財務審査、現地確認） ⇩ 二次審査（書類審査、ヒアリング） ⇩ 事業者決定	
補助金事務（約二ヶ月）	補助協議（5月・8月・10月・12月） ⇩ 補助内示（8月・10月・12月・6月）	
工事関係	施工業者入札（市職員立会い） ⇩ 施工業者契約 ⇩ 工事着工 ⇩ 工事竣工 ⇩ 工事竣工検査（市職員立会い）	※施工業者は任意で選定できます。 ※建築関係事務（建築確認申請等）の進捗は随時報告してください。 工事着工 ⇩ 工事竣工
補助金事務（約一ヶ月）	交付申請（2月） ⇩ 交付決定（3月）	
指定事務（約一ヶ月）	指定申請手続き ⇩ 開設	
補助金事務（約二ヶ月）	完了報告（3月）～額の確定（5月） ⇩ 補助金請求（5月）～補助金交付（5月）	

※補助金事務の時期は目安になります。